

公益財団法人日本パラリンピック委員会
強化部 御中

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
事務局長 浅川 伸

競技者及び指導者への注意喚起について

2019年3月4日付で当機構発「2018_002事件の決定文公開と競技者及び指導者への注意喚起について」にて公表致しました胃腸薬について、沢井製薬株式会社及び株式会社陽進堂から、リリース文及び調査報告書が公開されました。

これら企業のリリース文によれば、競技者に対して「服用を控える」等の警告がなされています。さらに、調査報告書「2. 製剤の分析結果」においては、2018_002事件で公表された製剤以外の製剤においても、禁止物質が検出されたことが記載されており、その商品名についても報告がなされています。

〔企業からのリリース文〕 ※別添資料1及び2

https://www.sawai.co.jp/release_list/20190419/671/

http://yoshindo.co.jp/_wp/wp-content/uploads/2019/04/PressRelease20190419.pdf

〔調査結果報告書〕 ※別添資料3

<https://www.sawai.co.jp/files/press/2019/2ow8wmu566.pdf>

なお、使用するすべての医薬品について、世界アンチ・ドーピング規程における「競技者の役割及び責務(21.1.3 アンチ・ドーピングとの関連で、自己の摂取物及び使用物に関して責任を負うこと)」の観点から、

- 1) 服薬履歴をつけること
- 2) (手元に医薬品が残っている場合には)手元にある医薬品を保管することが推奨されます。

競技団体の皆様におかれましては、所属する競技者及び指導者へご周知頂きますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上